

半田 正夫 著

(院長代行・大学名誉教授)

『著作権の窓から』

法学書院 2009年7月刊 2,520円

〔評者〕三浦正広



現行著作権法が制定されたのは、昭和45年(1970年)のことであり、まもなく施行40年を迎えようとしている。この間、世の中が高度経済成長の時代から情報化社会へと向かうなか、複写、録音、録画などの複製技術やインターネット、携帯電話などの情報伝達に関する情報技術は日進月歩の勢いで発達しており、著作権をめぐる環境は目まぐるしい変化を遂げている。「あとがき」によると、著者が著作権法の研究を始めてから47年、まさにこの激動の時代と重なり合う。

本書は、2005年1月に創刊された「弁理士受験新報」(法学書院)の創刊号(50号)まで44回にわたって連載された原稿をもとに、含蓄のある文章で綴られた47編からなるエッセイ集である。これまでの長い研究生生活における著作権にまつわる多くの逸話が、堅苦しい法律書ではなく、法学者の視点から学識深く分析され、読みやすいエッセイとしてまとめられている。

そのいくつかを紹介すると、今ではすっかり社会に溶け込んでしまっている有線音楽放送は、札幌すすきので脱サラ青年が始めたものであり、貸しレコード業は、立教大学の学生が三鷹駅前で始めた商売であった。これらのアイデア商法は、音楽の著作権に大きな影響を及ぼすこととなり、その結果、有線放送権、貸与権という新たな権利が創設され、著作権法の規制を受けることになる。明治・大正時代の浪曲師である桃中軒雲右衛門の浪曲レコードの海賊版事件、歌会始における短歌の盗作事件、格安DVDの販売に関する映画

の保護期間やカラオケをめぐる著作権問題、最近メディアを賑わした小室哲哉による著作権の二重譲渡の問題に至るまで、とても興味深い話題が盛り込まれている。

ここで紹介されているエピソードは、読み物としてもむしろいだけでなく、現在における法律の解釈にも大いに参考になる。法律は、決して条文だけで解釈できるものではなく、制定・改正の背景や過程を踏まえた解釈が必要である。著作権法は社会の変化や技術の進歩に合わせて度重なる改正を経ているが、無味乾燥で難解な法律条文だけを読んでいても、その背景や裏側の意味、行間を読み取ることができない。

ネットワーク時代を迎え、音楽、映画、ゲームソフトなどの著作物は、国家による知的財産保護強化政策のもと、IT産業を支えるデジタルコンテンツとして流通し、保護されている。しかし、本来著作権法は、権利者と利用者のバランスを図り、文化の発展に寄与することを目的としており、産業政策を推進するためではなく、文化の芽を育むための法律として機能することが期待されている。

そのような意味において、著作権法の歴史とともに歩んできた著者による著作権に関するさまざまなエピソードには、現在問題となっているグレーによる書籍のデジタル化、地上デジタル放送の録画制限と私的録画補償金、保護期間の延長など、法解釈や将来にわたる著作権保護のあり方について、温故知新のように新しい発見があるかもしれない。

(国士館大学法学部教授)